

議第 1 1 号

令和 6 年度高島市一般会計補正予算（第 7 号）案

令和 6 年度高島市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 7, 1 4 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 5, 7 9 9, 2 6 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 2 7 日

高島市長 今 城 克 啓